

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第94期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 K O A 株式会社

【英訳名】 KOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 花形 忠男

【本店の所在の場所】 長野県伊那市荒井3672番地  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)  
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地

【電話番号】 (0265) 70-7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理イニシアティブ担当 向山 浩正

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市緑町2丁目17番地2  
K O A 株式会社東京支店

【電話番号】 (042) 336-5300 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店 取締役 小嶋 敏博

【縦覧に供する場所】 K O A 株式会社東京支店  
(東京都府中市緑町2丁目17番地2)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	52,515	55,895	50,020	50,378	64,955
経常利益 (百万円)	5,839	6,304	1,727	2,939	6,859
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,378	1,018	1,077	2,034	4,771
包括利益 (百万円)	5,119	230	372	3,789	6,358
純資産額 (百万円)	60,895	59,839	58,216	61,535	67,103
総資産額 (百万円)	77,258	77,355	75,858	81,340	94,989
1株当たり純資産額 (円)	1,658.15	1,627.09	1,579.85	1,665.85	1,810.99
1株当たり当期純利益 (円)	119.30	27.73	29.26	55.14	129.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.8	77.4	76.7	75.6	70.6
自己資本利益率 (%)	7.4	1.7	1.8	3.4	7.4
株価収益率 (倍)	18.44	53.70	30.49	28.38	11.13
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,410	2,146	4,094	5,294	5,971
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,691	4,261	5,477	2,699	5,920
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,241	1,294	2,161	410	1,247
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,474	13,993	14,578	18,146	20,341
従業員数 (人)	3,798	3,940	3,813	3,932	4,144

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、2022年2月をもって当該信託は終了しております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	44,093	47,095	40,599	41,272	54,152
経常利益 (百万円)	5,104	4,355	994	1,130	5,037
当期純利益 (百万円)	4,053	609	794	614	3,343
資本金 (百万円)	6,033	6,033	6,033	6,033	6,033
発行済株式総数 (株)	40,479,724	40,479,724	40,479,724	40,479,724	40,479,724
純資産額 (百万円)	45,361	44,290	43,048	44,687	46,671
総資産額 (百万円)	57,500	57,096	56,486	59,813	65,742
1株当たり純資産額 (円)	1,235.16	1,204.31	1,168.22	1,209.91	1,259.57
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	33.00 (15.00)	36.00 (18.00)	18.00 (18.00)	13.50 (4.50)	36.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	110.43	16.59	21.58	16.66	90.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.9	77.6	76.2	74.7	71.0
自己資本利益率 (%)	9.3	1.4	1.8	1.4	7.3
株価収益率 (倍)	19.92	89.75	41.33	93.94	15.89
配当性向 (%)	29.9	217.0	83.4	81.0	39.8
従業員数 (人)	1,368	1,401	1,431	1,468	1,553
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	152.2 (115.9)	106.2 (110.0)	66.7 (99.6)	113.5 (141.5)	107.3 (144.3)
最高株価 (円)	2,950	2,938	1,812	1,739	1,909
最低株価 (円)	1,350	1,128	767	792	1,221

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、2022年2月をもって当該信託は終了しております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1940年3月	東京市荏原区(現 東京都品川区)に向山一人により興亜工業社を創立
1941年12月	長野県伊那町(現 伊那市)に伊那工場を設置
1947年5月	株式会社組織に変更
6月	東京都渋谷区に東京支店を設置
1950年12月	社名を興亜電工株式会社と改称
1961年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年10月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場
1969年8月	長野県下伊那郡阿南町に阿南興亜電工株式会社(現 興亜エレクトロニクス株式会社, 連結子会社)を設立
1973年11月	マレーシア国マラッカ市にKOA DENKO(MALAYSIA)SDN. BHD.(現 連結子会社)を設立
1974年11月	東京都千代田区に興亜販売株式会社を設立(現 連結子会社)
1980年4月	アメリカ合衆国ペンシルバニア州にKOA SPEER ELECTRONICS, INC.(現 連結子会社)を設立
1981年1月	シンガポール共和国にKOA DENKO(S)PTE. LTD.(現 連結子会社)を設立
1984年1月	長野県上伊那郡箕輪町にイーストウイング(工場)を開設
9月	株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に指定替え上場
10月	石川県鹿島郡鹿島町(現 中能登町)に鹿島興亜電工株式会社(現 連結子会社)を設立
1986年4月	社名をK O A 株式会社と改称(登記上の商号は「コア株式会社」)
8月	台湾高雄市に高雄興亜股份有限公司(現 連結子会社)を設立
1992年1月	中華人民共和国上海市に上海興亜電子元件有限公司(現 連結子会社)を設立
3月	長野県飯田市に匠の里(工場)を開設
1993年6月	香港にKOA ELECTRONICS(H.K.)LTD.(現 連結子会社)を設立
8月	東京都渋谷区より府中市へ東京支店を移転し、むさし野工房を開設
1995年2月	ドイツ連邦共和国にKOA Europe GmbH(現 連結子会社)を設立
1996年10月	中華人民共和国上海市に上海可爾電子貿易有限公司(現 連結子会社)を設立
2000年6月	中華人民共和国江蘇省太倉市に興和電子(太倉)有限公司(現 連結子会社)を設立
2001年8月	多摩電気工業株式会社(現 真田KOA株式会社, 連結子会社)を株式交換により子会社化
2012年9月	長野県下伊那郡阿智村に七久里の杜(工場)を開設
2013年10月	真田KOA株式会社が長野県上田市に真田の郷(工場)を開設
2015年6月	登記上の商号をK O A 株式会社に変更
2016年1月	長野県上伊那郡箕輪町に試験、研究開発拠点West Wing、新物流拠点South Wingを開設
2016年4月	福岡県北九州市に北九州研究所を設置
2017年8月	ドイツ連邦共和国のVIA electronic GmbH(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
2018年4月	鹿島興亜電工株式会社が日本電子応用株式会社を吸収合併
2019年1月	長野県伊那市の西山工場に新工場棟を増築
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行
4月	鹿島興亜電工株式会社が富山県砺波市となみの庄(工場)を開設

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)は、当社、子会社19社及び関連会社2社で構成され、主な事業内容は、電子機器等の回路部品(抵抗器、IC、複合部品等)の開発・製造・販売であり、企業集団内の位置づけは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

#### (1) 日本

(生産拠点) 高度技術製品、高付加価値製品の生産等を目的として、当社及び興亜エレクトロニクス(株)を含む連結子会社4社が抵抗器、IC、高周波インダクタ等の生産を担当しております。

(販売拠点) 当社9ヶ所の営業所及び連結子会社の興亜販売(株)が担当しております。

#### (2) アジア

(生産拠点) 生産コスト面の有利性及びグローバルな事業展開を目的として、連結子会社の高雄興亜股份有限公司、上海興亜電子元件有限公司、興和電子(太倉)有限公司、KOA DENKO(MALAYSIA)SDN.BHD.及び非連結子会社の無錫興和電子陶瓷有限公司が抵抗器等の生産を担当しております。

(販売拠点) 連結子会社のKOA DENKO(S)PTE. LTD.、KOA ELECTRONICS(H.K.)LTD.、上海可爾電子貿易有限公司及び持分法適用関連会社の大興電工股份有限公司が担当しております。

#### (3) アメリカ

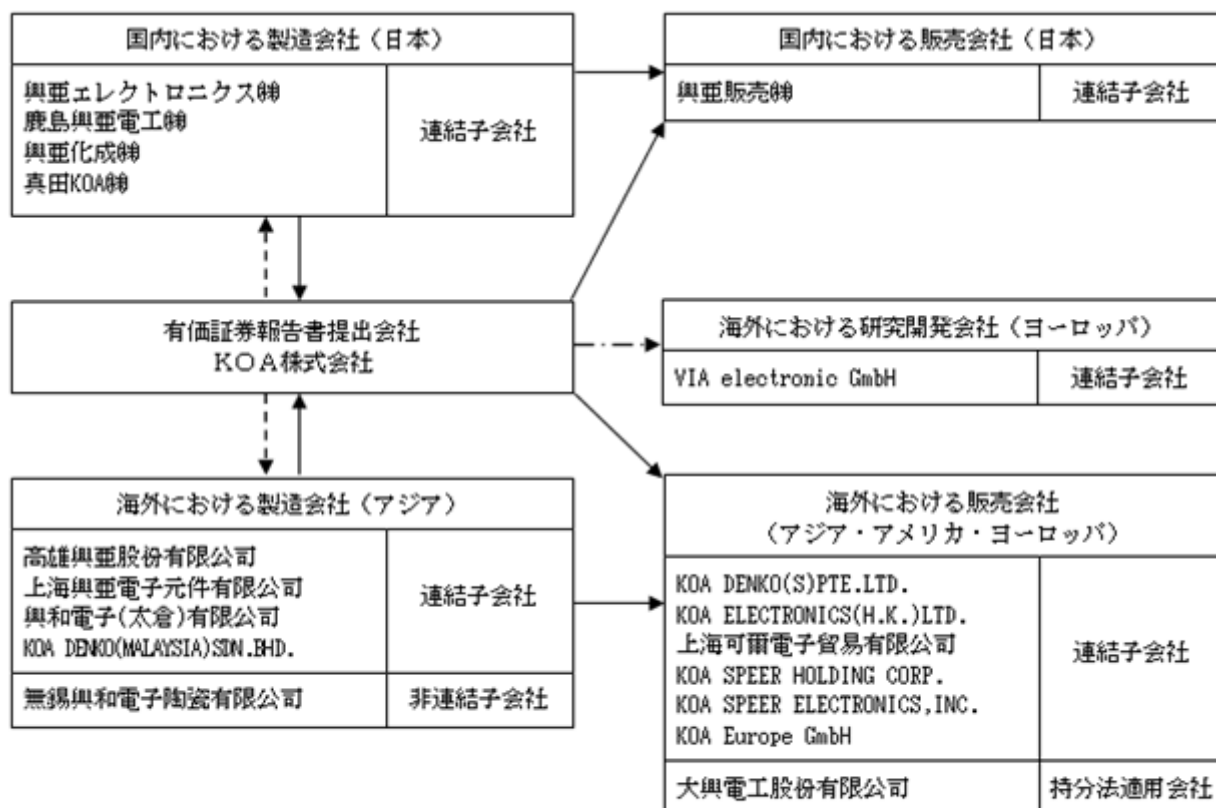
(販売拠点) 連結子会社のKOA SPEER HOLDING CORP.及びKOA SPEER ELECTRONICS, INC.が担当しております。

#### (4) ヨーロッパ

(販売拠点) 連結子会社のKOA Europe GmbHが担当しております。

(研究開発拠点) 連結子会社のVIA electronic GmbHが担当しております。

以上に述べた企業集団の概要図は次のとおりであります。



(注) 上記のほか、(株)や(株)は社員に対する福利厚生事業、(株)あさぎの里は農業事業、(株)ライフプロは保険代理店事業を行っております。

---> : 製造用材料・設備の供給  
-> : 製品の供給  
-.-> : 業務委託

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備等の 賃貸
(連結子会社) 興亜エレクトロニクス㈱ (注) 2	長野県下伊那郡 阿南町	400	電子部品 事業	100	2	-	当社に製品 を納入	当社が機械・ 土地を賃貸
興亜販売㈱	東京都千代田区	10	電子部品 事業	100	4	-	当社が製品 を納入	-
鹿島興亜電工㈱ (注) 2	石川県中能登町	300	電子部品 事業	100	2	当社が資金 を貸付	当社に製品 を納入	-
興亜化成㈱	長野県伊那市	100	電子部品 事業	90 [10]	1	当社が資金 を貸付	当社に製品 を納入	当社が工場・ 土地を賃貸
真田KOA㈱	長野県上田市	100	電子部品 事業	100	2	当社が資金 を借入	当社に製品 を納入	-
高雄興亜股份有限公司	台湾高雄市	255	電子部品 事業	100	2	-	当社に製品 を納入	-
KOA DENKO(S)PTE.LTD.	シンガポール共和国 ベンデマロード	10	電子部品 事業	100	1	-	当社が製品 を納入	-
上海興亜電子元件有限公司	中華人民共和国 上海市	541	電子部品 事業	100	2	-	当社に製品 を納入	-
興和電子(太倉)有限公司 (注) 2	中華人民共和国 江蘇省	1,898	電子部品 事業	100 (21.0)	2	-	当社に製品 を納入	-
KOA ELECTRONICS(H.K.)LTD. (注) 2、5	香港カオルーン	21	電子部品 事業	100	1	-	当社が製品 を納入	-
上海可爾電子貿易有限公司 (注) 5	中華人民共和国 上海市	22	電子部品 事業	100 (50)	2	-	当社が製品 を納入	-
KOA Europe GmbH (注) 2、4	ドイツ連邦共和国 イツェホー	98	電子部品 事業	100 (45)	1	-	当社が製品 を納入	-
KOA SPEER HOLDING CORP.	アメリカ合衆国 ネバダ州	0.1	電子部品 事業	100	1	-	-	-
KOA SPEER ELECTRONICS, INC. (注) 2、4	アメリカ合衆国 デラウェア州	0.1	電子部品 事業	100 (100)	1	-	当社が製品 を納入	-
KOA DENKO(MALAYSIA)SDN.BHD. (注) 2	マレーシア国 マラッカ市	1,928	電子部品 事業	100 (64.4)	1	当社が資金 を貸付	当社に製品 を納入	-
VIA electronic GmbH	ドイツ連邦共和国 ヘルムスドルフ	59	電子部品 事業	100 (90)	1	当社が資金 を貸付	当社が研究 開発を委託	当社が機械を 賃貸
(持分法適用関連会社) 大興電工股份有限公司	台湾台北市	276	電子部品 事業	39.0	3	-	当社が製品 を納入	-

(注) 1. 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

3. 「議決権の所有割合」欄の( )書は内数で間接所有割合であり、[ ]書は外数で緊密な者等の所有割合であります。

4. 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
KOA ELECTRONICS(H.K.)LTD.	6,522	191	162	1,610	2,941
上海可爾電子貿易有限公司	7,459	343	256	1,215	3,286

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,347
アジア	1,597
アメリカ	88
ヨーロッパ	112
合計	4,144

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,553	40.8	17.1	5,384,542

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 提出会社の従業員数はセグメント区分「日本」におけるものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社2社において労働組合が結成されております。それぞれ上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟して健全な歩みを続けており、労使関係は相互信頼の基盤のもとに安定しております。

なお、2022年3月末における組合員数の合計は1,657人であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針、経営環境

##### 会社の経営の基本方針

当社グループは、株主様、お客様・お取引先様、社員とその家族、地域社会、地球という5つの存在が当社グループを支えていただく主体であると認識し、当社グループとの間に「信頼」を築き上げていくことを企業使命として、これに基づき企業価値向上を目指すことを経営の基本方針としております。

##### 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

今後の経済見通しにつきましては、世界の景気は回復傾向にあるものの、ウクライナ情勢による食料価格・エネルギー価格の高騰や米連邦準備制度理事会（FRB）による金融引き締め停滞などによるインフレの加速、新型コロナウイルス変異株（オミクロン株）の感染拡大によるサプライチェーンの混乱等により先行きは引き続き非常に不透明感が強い状況にあります。

当社グループの属する電子部品業界におきましても、世界的な半導体不足による自動車業界の生産への影響や中国の都市封鎖による経済活動の停滞等、次期の受注動向に対しては慎重な見方が必要であります。利益面においても、原材料価格の上昇、為替変動等の懸念材料があります。しかしながら中長期的にみれば、“Society 5.0”に代表されるサイバー（仮想）空間と現実社会を高度に融合させたシステムで、経済発展と社会的課題の解決を両立させるアプローチは、自動運転をはじめとしてすでに現実のものになっております。サイバー空間への入り口は「センサ」であり、1年間に全世界で1兆個のセンサが使用される「トリリオン（兆）・センサ社会」も近づいております。

このような経営環境下において当社グループはこの度、2030年に向けた長期ビジョン（2030ビジョン）及び2022年度から2024年度の3年間の中期経営計画を策定いたしました。中期経営計画は2030ビジョン実現に向けた当社グループの挑戦におけるフェーズ1「確実な成長のための基盤づくり」と位置付けており、重点施策である「2030年に向けた供給体制の構築」、「KPS（KOA Profit System）の『しんか』」、「イノベーション・マネジメントシステム（IMS）の導入」、「再生可能エネルギーの導入と電力使用量の削減」、「未来を創造する人づくり」、「ガバナンスの新たな取り組み」を推進してまいります。なお詳細につきましては、2022年4月22日に開示しました「2030ビジョンおよび2024中期経営計画策定のお知らせ」をご参照ください。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

エレクトロニクス業界は、「環境」「安全」「利便性」をキーワードに進化する自動車分野における技術革新に代表されるように、更なる市場の発展が見込まれる一方、国際的な価格競争力、製品品質と信頼性、顧客への技術提案力に加えて、将来にわたり安定した製品供給ができる企業が求められております。

このような業界のなかで当社グループは、今後も抵抗器事業を中心に、品質と信頼性を重視する分野にフォーカスし、お客様と共に安心・安全な未来の社会を創る活動を進めることで、お客様から最初にお声がかかる会社を目指します。また、抵抗器事業で培った基盤技術を活用したセンサ/センサモジュールなどにより、社会課題の解決に取り組んでまいります。

具体的には、特に、カーボンニュートラル実現に向けた主要自動車メーカーの電動化戦略が加速しており、当社の主力製品である面実装抵抗器の需要が拡大することから、お客様の成長を支えるための供給体制の構築が急務であります。さらに、桁違いの品質を求められる市場での競争優位性を維持するため、引き続き「ゼロディフェクト・フローの構築」を全グループの目標に掲げ、品質・信頼性向上の活動を進めてまいります。併せて、生産性の大幅な向上を目指した改善活動と経費削減活動の継続により、収益性の向上を図ってまいります。



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える定量的な影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループのリスク管理について、リスク管理規程に基づき取締役を委員とする「リスク管理委員会」を設け、外部環境・内部環境の変化に伴う経営の機会とリスクを管理し、リスクの軽減及び会社損失の最小化を図るべく、必要な措置を事前に講じるよう取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 海外展開について

当社グループは、市場のグローバル化に対応して生産及び販売拠点を海外に展開しております。このため、進出国の経済動向及び政治・社会情勢に変化が起きた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、輸出入規制や外貨規制、法令・税制等の変更など予測できない事態が発生した場合も当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、移転価格税制に基づく課税リスクへの対応として、グループ内に移転価格ポリシーを導入の上、税務の専門家を利用してグループ内の移転価格税制に係る文書を作成し当該リスクの低減に努めております。

### (2) 原材料について

当社グループの主要製品に使用しております原材料の中には、希少金属など国際市況に大きく影響を受けるものがあります。これに対して不良率の低減や製品設計の変更による材料使用量の削減など、その影響度を低減するための対策を実施しておりますが、これらの対策を超えた急激な原材料価格の高騰が生じた場合、製品コストに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、調達先の分散やお取引先様との信頼関係の構築等により安定的に原材料を調達できるように努めておりますが、調達先の生産活動・サプライチェーンが、紛争や自然災害・事故の発生あるいは法律・規制の予期しない変更等の要因により停止される場合、原材料の安定調達が困難となり顧客への供給責任を果たせず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自然災害やパンデミック、紛争等の発生について

当社グループの一部の製品は世界の複数拠点で生産するなどの一定のリスク分散が図られておりますが、地震・洪水等の大規模な自然災害やパンデミック、紛争等の発生により、当社の営業拠点や生産拠点の使用が困難な状況になり、あるいは従業員の多くが被害を受けた場合や交通網の遮断・エネルギー供給の停止・通信の不通などにより、営業活動の混乱や生産の遅延・停止等を受けて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関して、当社グループの緊急事態対応の方針は、「社員とその家族の人命を最優先」となっており、それに即して社員とその家族の安全・安心を中心に感染防止対策を行ってまいりました。感染防止のため、早期より業務による移動の自粛やテレワーク、時差出勤などの即時導入を行いました。また、当連結会計年度の当社グループの生産拠点においては、マレーシアの拠点で現地政府当局の要請に基づき工場の操業を一時休止いたしました。引き続き輸出を中心とした物流体制の混乱も見られますが、各拠点間で連携しながら適切に対処しております。COVID-19感染拡大に伴う世界景気の悪化は当初の想定より小さな影響で推移しましたが、今後の感染再拡大等も懸念されており、市況が大きく減退した場合には当社グループの操業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 人材について

当社グループは、社員・家族との間に信頼関係を構築することを企業ミッションの一つとする中で人材の採用と育成を行っております。事業計画の達成やイノベーションへのチャレンジのために社員一人ひとりが信頼しあったチームワークの中で自分の力を精いっぱい出し切り、仕事の充実感を味わいつつ目標を達成していける職場環境を目指しておりますが、少子高齢化や人材の流動化により、十分な人材の採用や育成ができなかった場合、イノベーションへの対応の遅れなどで競争力を失い当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システムについて

コンピューターウイルスの侵入や高度なサイバー攻撃等により、情報漏洩や改ざん、システム停止等の被害を受けるリスクがあります。これに対して当社グループは、サイバー攻撃に対してハードウェアの装備と機密情報の保護のための全社的な研修を行うことで情報セキュリティの確保に取り組んでおりますが、このような事態が発生した場合は、追加対応や損害賠償等の多額の費用負担により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度においては、情報セキュリティに関わる活動を統括し、情報の機密性・完全性・可用性を維持・向上する事を目的とした「情報セキュリティ委員会」を設置し、より強固な体制を整えております。

(6) 価格低下について

当社グループは事業を展開する市場において激しい競争にさらされており、電子部品の製品価格が低下する傾向にあります。当社グループでは価格低下に対して新製品の投入並びにコスト削減等により利益の確保に努めておりますが、競争の更なる激化が業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、製品価格が大きく下落する場合は棚卸資産の評価損を計上する可能性があります。また、業績の悪化により有形固定資産の減損の要否の判定が行われた場合に、その結果として減損処理を行う可能性があります。

(7) 製品の欠陥について

当社グループは、「Quality 1st」を経営方針のひとつとして掲げ、「ゼロディフェクト・フローの構築」に向けた改善活動を進めておりますが、万一製品の欠陥により市場クレームやリコールなどの重大な問題が発生した場合、多額の損害賠償金の支払いや売上の減少等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの変動について

当社グループは、生産及び販売拠点を海外に展開しているため各国での外貨建て取引があります。このため、為替変動リスクに関しては為替予約を締結する事によりリスクを最小にする努力を行っておりますが、為替の大幅な変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 棚卸資産について

当社グループはお客様の短納期要求に対応して主に海外の販売拠点において製品在庫を保有しております。生産拠点では受注生産を基本にリードタイム短縮を図り棚卸資産の削減に努めておりますが、お客様の需要予測の変動等によって在庫が大きく増加するリスクがあります。販売可能性が見込まれない在庫が発生した場合は棚卸資産の評価損を計上する可能性があります。

(10) 経済状況について

当社グループは、売上高の9割以上を電子部品が占めております。電子部品は携帯電話やパソコン等の情報関連機器をはじめとした民生機器や自動車、産業機器等の幅広い分野で使用されているため、特定業界の景気動向による影響を受けにくい傾向にありますが、景気変動に伴う個人消費や企業の設備投資の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社、連結子会社及び持分法適用会社(以下、「当社グループ」という。)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスのワクチン普及に伴う経済再開や政府の景気刺激策等により、欧米を中心に回復基調となりました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、EUが2035年にガソリン車を販売禁止とするなど、環境規制によるEV等環境対応車への全面移行が早まる可能性があり、自動車向け市場の拡大が見込まれます。当期においては、欧米を中心とした経済再開により大幅に需要が回復いたしました。

このような環境のもと、当社グループは品質・信頼性を重視する市場を中心に、高機能製品の拡販等の活動を進めるとともに、緊急費用削減施策による固定費の抑制等に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高64,955百万円(前年同期比14,576百万円増、28.9%増)、営業利益5,721百万円(前年同期比3,404百万円増、146.9%増)、経常利益6,859百万円(前年同期比3,919百万円増、133.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4,771百万円(前年同期比2,737百万円増、134.6%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は5百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円増加しております。セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

セグメントの経営成績は、日本においては売上高55,383百万円(前年同期比13,136百万円増)、セグメント利益4,503百万円(前年同期比3,897百万円増)、アジアにおいては売上高33,369百万円(前年同期比8,252百万円増)、セグメント利益1,288百万円(前年同期比237百万円増)、アメリカにおいては売上高10,395百万円(前年同期比2,649百万円増)、セグメント利益517百万円(前年同期比247百万円増)、ヨーロッパにおいては売上高8,904百万円(前年同期比1,773百万円増)、セグメント利益385百万円(前年同期比89百万円増)となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,195百万円増加し、当連結会計年度末には20,341百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は5,971百万円(前連結会計年度は5,294百万円の増加)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益6,535百万円の計上、減価償却費3,525百万円の非資金項目の調整等によるものです。主な減少要因は、棚卸資産の増加2,456百万円等によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により減少した資金は5,920百万円(前連結会計年度は2,699百万円の減少)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出4,637百万円等によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により増加した資金は1,247百万円(前連結会計年度は410百万円の増加)となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入2,510百万円等によるものです。主な減少要因は、配当金の支出額930百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	50,454	133.1
アジア	17,271	134.9
アメリカ	213	117.3
ヨーロッパ	-	-
合計	67,939	133.5

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、商品仕入を含んでおります。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	29,539	135.9	11,211	195.8
アジア	25,335	139.4	8,601	175.9
アメリカ	11,785	128.5	4,176	151.0
ヨーロッパ	9,147	124.5	858	139.6
合計	75,808	134.3	24,847	177.5

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	24,054	125.4
アジア	21,622	132.4
アメリカ	10,374	134.1
ヨーロッパ	8,904	124.9
合計	64,955	128.9

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループの資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金、有形固定資産等の増加により、前連結会計年度末と比べて13,648百万円増加し、当連結会計年度末は94,989百万円となりました。

当連結会計年度の負債は、未払金等の増加により、前連結会計年度末と比べて8,080百万円増加し、当連結会計年度末は27,885百万円となりました。

当連結会計年度の純資産は、利益剰余金等の増加により、前連結会計年度末と比べて5,567百万円増加し、当連結会計年度末は67,103百万円となりました。

売上高は、64,955百万円（前年同期比14,576百万円増、28.9%増）となりましたが、この要因としましては、日本においては、自動車、産業機器、医療機器向けをはじめとして全ての用途が堅調に推移したこと、アジアにおいては、自動車、電源、コンピュータ向け等が堅調に推移したこと、アメリカにおいては、代理店や自動車向け需要が大きく増加したこと、ヨーロッパにおいても、自動車や代理店向け等が引き続き堅調に推移したこと等によるものと分析しております。

利益面におきましては、営業利益は5,721百万円（前年同期比3,404百万円増、146.9%増）となりましたが、この要因は、原材料に含まれる希少金属の相場上昇による変動費増加により限界利益率が悪化し、人件費を中心とした固定費も増加しましたが、USドル為替レートの円安影響に加えて各地域の各用途向けの需要が大きく増加したこと等によるものと分析しています。経常利益は、6,859百万円（前年同期比3,919百万円増、133.4%増）となりましたが、この要因は前述の営業利益の増加に加え、為替差益等が増加したことによるものと分析しています。親会社株主に帰属する当期純利益は、4,771百万円（前年同期比2,737百万円増、134.6%増）となりましたが、この要因は、支払保証金205百万円、操業休止関連費用116百万円、法人税等1,766百万円を計上したことによるものと分析しています。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、当社グループは、ROE（自己資本利益率）8%を目標値とした2022年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しております。品質・信頼性を重視する市場を中心に、高機能製品を提供し継続的に競争力を高めるとともに、イノベーションの動向を予測し、そこで必要とされる技術や製品開発に経営資源を投入し、お客様と共に新たな価値を創造する活動を進めております。当連結会計年度におけるROEは7.4%（前年同期比4.0ポイント改善）となりました。前連結会計年度と同様に目標値と比較してROEが低い水準であった要因としましては、COVID-19による市況悪化からは回復傾向にあったものの、原材料価格や物流コストの高騰等により営業利益の成長が十分に高い水準ではなかったことによるものと分析しています。引き続き品質・信頼性を重視する市場を中心に、高機能製品の拡販等の活動を進めるとともに、お客様の成長を支えるための供給体制の構築を加速させ、当該指標の改善を目指してまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として次のものがあります。売上高におきましては、景気動向に伴う電子部品需要の変動が重要な影響を与える要因になりますが、今後の経済見通しにつきましては、引き続き景気の先行きは不透明感の強い状況にあります。当社グループの主要な販売先である自動車業界の需要見通しも楽観視できない状況にあります。利益面におきましては、金属材料相場の上昇による材料コスト増加や、海外売上比率及び日本での生産比率が高いことから円高ドル安等の為替変動により利益が減少する要因となりますが、一部の希少金属の相場が高止まりしている状況にあります。

## キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。当社グループの研究開発費は営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が主要な部分を占めています。研究開発費については、前連結会計年度の2,328百万円と比較し269百万円（11.5%）増加し、2,597百万円となりました。また、当社グループの投資資金需要のうち主なものは、注力する製品の生産能力拡大、新製品の開発、国内外の製造拠点での品質や生産性向上等のための設備投資です。当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度の2,352百万円と比較し、2,399百万円（102.0%）増加し、4,751百万円となりました。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。このため、当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入れによる資金調達を実施することとしています。当社連結子会社における富山県での工場新設の資金に充

るために当連結会計年度において複数の金融機関からの借入れを実施しました。これらの借入金について、営業活動から得られるキャッシュ・フローによって十分に完済できるとともに、引き続き今後の成長に必要な資金を適切に調達することが可能であると考えています。また主要な取引金融機関とは良好な取引関係を維持しており、安定的な資金調達が適時実施可能と認識しています。なお、当社は資金調達の機動性を高めるため、複数の金融機関との間に2,000百万円の借入枠（コミットメントライン）を設定しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

#### b. 退職給付債務の算定

当社グループは確定給付制度を採用しております。退職給付債務及び勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率、期待運用収益率等の様々な計算基礎があり、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### c. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得等を検討し、回収可能な範囲において資産計上しております。しかしながら、将来の課税所得等を検討し、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断し法人税率が引き下げられた場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

#### d. 投資有価証券の減損処理

当社グループでは投資有価証券を保有しており、評価方法は市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については原価法を採用しております。保有する有価証券につき、市場価格のない株式以外のものは株式市場の価格変動リスクを負っていること、市場価格のない株式等は投資先の業績状況等が悪化する可能性があること等から、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損処理を行っております。

当社グループでは投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行ってきたしておりますが、この基準に伴い、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現状の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、世界的に広がりを見せるSDGs“持続可能な開発目標”を達成し持続可能な社会の実現に貢献できるよう、新製品やセンサ素子およびセンサモジュール製品の開発に取り組み、新たな価値を創出する活動を進めています。

人々が安心・安全で豊かな生活を持続できる新しい社会の実現のために、世界各国でさまざまなイノベーションが起きています。当社が注力している自動車分野では、各国の温室効果ガス排出量削減の規制がさらに強化され、2030年以降多くの国で内燃機関車の販売が禁止となるため、自動車メーカは電気自動車をメインとした環境対応車の開発に注力しています。また、交通事故による死亡者ゼロ実現のためのADAS（先進運転支援システム）や自動運転の実用化に向け、多くの技術革新が進んでいます。

脱炭素社会に向けて、太陽光・風力発電などの再生可能エネルギーの更なる拡大や、新たなエネルギー源として水素を活用する水素社会の実現の動きなど、カーボンニュートラルに向けた技術革新もこの1年で大きく進んでいます。さらに、働き方改革、労働人口の低下、自国生産への回帰などが進むなか、生産性向上のために生産設備のIoT化、ロボットの活用、故障する前に不具合を見つけ修理する予知保全、そして消費電力を可能な限り最小に抑えた生産設備の省エネ化など、各種産業の現場においても生産システムの技術革新が進んでいます。これらの技術革新にはさまざまなセンサが必要不可欠であり、近い将来訪れるであろう「トリリオン・センサ社会」に向け新たなセンサの開発が期待されています。

このような背景から、当社グループは抵抗器で培った基盤技術を活かし、センサ素子やセンサモジュール製品の開発に力を入れています。環境対応車向けに、高圧用バッテリーの電圧を精度良く長期間安定して測定する高信頼性高圧デバイダー、大電流を高精度に検出するシャントモジュール、パワーモジュールの温度検出用にワイヤーボンディング対応温度センサなど、性能や安全性の向上に貢献できる、将来に向けた新製品の開発を進めています。また、事業化に向けマーケティング活動を続けてきました風速をセンシングして可視化する当社独自の技術“Windgraphy”の風速計測モジュールの早期上市を目指し、製品開発を加速しています。これら以外にも、酸素センサ・傾斜センサ・ひずみセンサなど、新事業創出のためにマーケティング活動を推進し、新たな社会に向けお客様に“新たな価値”を提供する取り組みを進めています。

一方、当社は将来の需要の成長に向け生産能力拡大を進めていますが、更なる生産性の向上、および不良品をつくらないゼロディフェクトの実現に向けた活動もおこなっています。人による検査、経験やノウハウに頼っていた部分を自動化し、また生産状況をリアルタイムに見える化して異常をすぐに発見できるなど、スマートな次世代の生産ラインの実用化に向け研究開発を進めています。

産・学・官の連携では、近年のコンピュータ技術を取り入れ、将来必要とされる新材料や新技術の開発を加速したり、製品開発のリードタイム短縮のために新たなシミュレーション技術を構築するなど、積極的な技術開発を進めています。そして、国内だけでなく海外の研究機関とも共同研究をおこなっています。

未来の価値創出に向けた研究開発に力を入れ、将来の市場の要求にタイムリーに価値ある新製品を提案できる“研究開発型企業”を目指し、先行投資を積極的に行っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,597百万円となりました。

また、当社グループの研究開発活動は、セグメント区分における「日本」、「ヨーロッパ」にて行われております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、品質向上、新製品の開発、量産設備向け等を中心に総額6,921百万円の設備投資を実施しました。日本においては品質向上、新製品の開発、量産設備向け等に対する設備投資、アジアにおいては抵抗器等の量産等に対する設備投資、アメリカ、ヨーロッパにおいては販売活動のための投資を実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計
5,505	1,344	38	32	6,921

(注) 上記の金額には無形固定資産が含まれております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社他 (長野県上伊那郡箕輪町他)	日本	電子部品の 製造設備	6,627	4,086	4,319 (309)	18	2,336	17,388	1,553

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には無形固定資産が含まれております。

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
興亜エレクトロニクス㈱ 本社他 (長野県阿南町他)	日本	電子部品の 製造設備	987	182	50 (16)	-	114	1,335	328
鹿島興亜電工㈱ 本社他 (石川県中能登町他)	日本	電子部品の 製造設備	2,886	318	402 (47)	-	224	3,831	230
真田KOA㈱ 本社他 (長野県上田市他)	日本	電子部品の 製造設備	1,272	440	1,782 (27)	2	147	3,645	199

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には無形固定資産が含まれております。



(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (本社所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
高雄興亜股份有限公司 (台湾高雄市)	アジア	電子部品の 製造設備	98	97	- (-)	15	4	215	126
上海興亜電子元件有限公司 (中華人民共和国上海市)	アジア	電子部品の 製造設備	29	197	- (-)	21	236	485	135
興和電子(太倉)有限公司 (中華人民共和国江蘇省)	アジア	電子部品の 製造設備	356	2,212	- (-)	268	217	3,055	708
KOA DENKO(MALAYSIA)SDN. BHD. (マレーシア国マラッカ市)	アジア	電子部品の 製造設備	57	1,371	- (-)	-	243	1,672	492

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には無形固定資産が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備投資計画は13,100百万円であり、主なものは以下のとおりであります。

提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社地 (長野県上伊那郡 箕輪町他)	日本	開発生産棟  電子部品の 製造設備等	6,700	-	自己資金 借入金	2022年4月	2023年3月	-

- (注) 1. 完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であるため記載して  
りません。  
2. 上記の金額には無形固定資産を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,479,724	40,479,724	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミア市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	40,479,724	40,479,724	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年11月10日(注)	3,000,000	40,479,724	-	6,033	-	11,261

(注) 上記の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	45	97	169	12	9,358	9,711	-
所有株式数(単元)	-	192,499	11,995	21,609	58,291	314	119,832	404,540	25,724
所有株式数の割合(%)	-	47.6	3.0	5.3	14.4	0.1	29.6	100.0	-

(注) 1. 自己株式3,426,197株は「個人その他」に34,261単元、及び「単元未満株式の状況」に97株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、「証券保管振替機構」名義の株式が29単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,676	20.7
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,250	6.1
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,226	6.0
(株)八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,832	4.9
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,107	3.0
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,000	2.7
KIA FUND F149 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX, BLK 3, PO BOX 64, SAFAT 13001, KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	717	1.9
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	700	1.9
KOA共栄会	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目13-13	697	1.9
(株)小糸製作所	東京都港区高輪4丁目8-3	680	1.8
計	-	18,889	51.0

(注) 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	7,676千株
(株)日本カストディ銀行	2,250千株
野村信託銀行(株)	1,107千株

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,426,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,027,900	370,279	同上
単元未満株式	普通株式 25,724	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,479,724	-	-
総株主の議決権	-	370,279	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) K O A 株式会社	長野県伊那市 荒井3672番地	3,426,100	-	3,426,100	8.5
計	-	3,426,100	-	3,426,100	8.5

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	201	306,539
当期間における取得自己株式	65	101,855

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	34,963	-	-
保有自己株式数	3,426,197	-	3,426,197	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 上記の処理自己株式数には、従業員持株ESOP信託から従業員持株会へ売却した株式数55,100株及び処分した株式数64,100株を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、急速な技術革新に対応した設備投資や研究開発による競争力の維持・強化及び財務体質の強化を図ると同時に、連結配当性向30%前後を意識しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株当たり36円の配当(うち中間配当16円)を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は39.8%(連結配当性向27.9%)となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開のために有効に活用する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月21日 取締役会決議	592	16.0
2022年6月18日 定時株主総会決議	741	20.0

(注) 2021年10月21日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

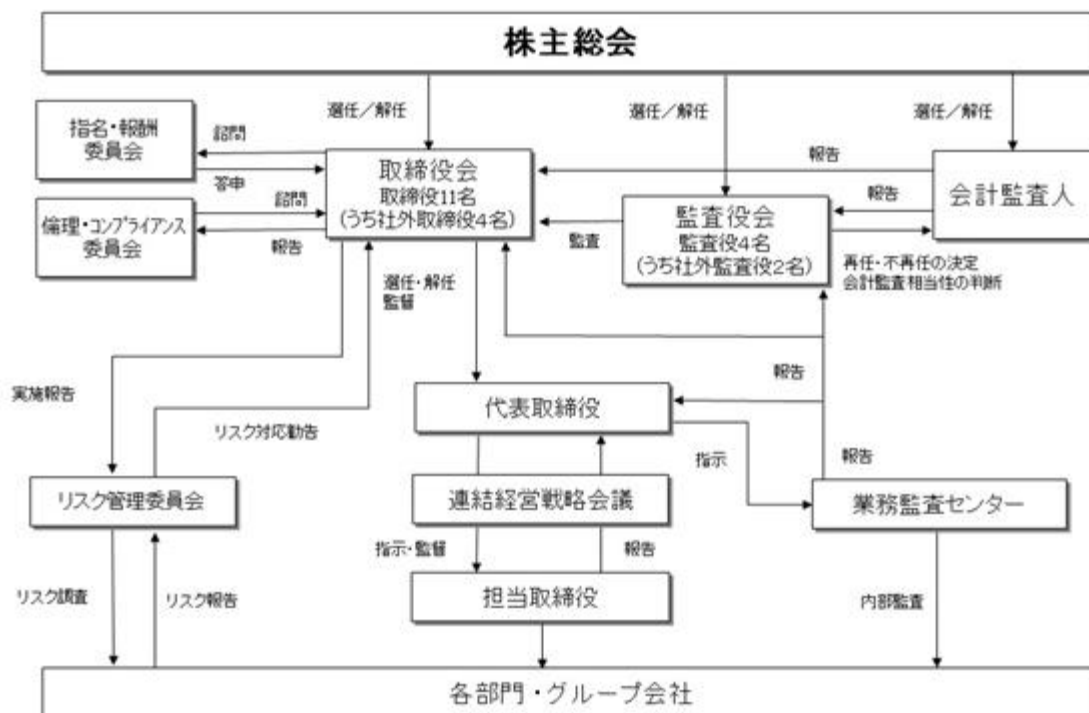
コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図ることを目的として、より一層株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



##### (取締役会)

取締役会は、取締役11名で構成しており、迅速かつ確かな意思決定を行うことができる適正な規模と考えております。また、うち4名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

毎月の取締役会では重要事項に関する決議とともに業績等の進捗確認を行っております。また、四半期毎、役員、幹部社員及び国内外の子会社、関係会社代表者から構成する連結経営戦略会議を開催しており、目標展開、業務執行状況の確認、課題への対応を議論し決定すると同時にコンプライアンスの徹底を図っております。

##### (監査役会)

監査役会は、常勤監査役2名、会社法第2条第16号に定める社外監査役2名の計4名で構成し、取締役の職務の執行を監査しております。また、専任のスタッフ1名を配置しており、必要な資料収集や調査等の監査役監査補助業務に当たらせております。

##### (会計監査人)

会計監査については、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、金融商品取引法及び会社法上の監査を受けているほか、会計処理並びに会計監査における諸問題について随時検討し、また定期的に会計監査人との協議を実施しており、財務諸表等の適正性の確保と維持に努めております。

監査役は会計監査人の往査に立会い、また監査講評会に出席し会計監査人から報告を受けるなど連携を図り監査の実効性が上がるよう努めております。

(指名・報酬委員会について)

当社の取締役会には、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の公正性・透明性・独立性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会の委員は、取締役会長、代表取締役社長及び独立社外取締役3名で、委員長は独立社外取締役が務めております。

(倫理コンプライアンス委員会)

当社は定めたコンプライアンス基本方針及び人権労働方針を遵守するために、取締役等を委員とする「倫理コンプライアンス委員会」を設置しており、年2回開催しております。

(リスク管理委員会)

リスク管理については、取締役を委員とする「リスク管理委員会」を設け、外部・内部環境の変化に伴う経営の機会とリスクを管理し、リスクの軽減及び会社損失の最小化を図るべく、必要な措置を事前に講じるよう対策等を行っております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は会社法上の監査役設置会社であり、前述のとおり取締役11名のうち4名が社外取締役であり、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。当社は取締役会に客観的な意見を反映させるため、社外取締役から、経営者の見地に立った当社の業務執行の監視をお願いするとともに、財務・会計、法務等の専門的知見を有する社外監査役及び常勤監査役が内部監査部門である業務監査センター等と連携し監査を行うことにより、業務の適正性を確保していると考えため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の概要は以下のとおりであります。

イ. 当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、経営理念体系である、「KOA マインド(行動規範・行動指針)」を社内規程として定め、当社グループの全ての役員及び従業員はこれを遵守する。
- ・当社グループは、「内部通報制度規程」に基づき、組織又は個人による不正・違法・反倫理的行為を速やかに認識し対処する。
- ・業務監査センターは、「内部通報制度規程」その他社内関係規程に基づき、監査役等と連携を図り、子会社を含めたグループ全体の監査を行い、その結果を被監査部門及び当社社長へ報告する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存、管理する。

八. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、当社グループにおけるリスクを分析し、各リスクに対応したリスク管理体制を構築し、リスク管理の基本方針として「リスク管理規程」を定め、損失発生 の 事前防止に努める。
- ・各担当取締役は、各部署におけるリスク管理体制整備を推進するとともに、その実施状況について取締役会への報告を行う。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営戦略会議を開催し、業務執行に関する事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。また、子会社の責任者を含めた連結経営戦略会議を開催し、目標展開、業務執行状況の確認、グループ共通の経営課題への対応を議論し決定する。
- ・日常の業務執行に関しては、組織及び業務分掌規程等に基づき権限を委譲し、各階層の責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとる。



ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき関係会社毎にそれぞれの管理責任を負う担当取締役を任命する。
- ・ 関係会社担当取締役は、関係会社の機動的運営を図り、相互の発展に努めるとともに、当該関係会社の重要な情報については当社の取締役会へ報告する。

へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役は、必要に応じて、監査役の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事評価については取締役と監査役の協議事項とする。
- ・ 監査役補助者は監査役から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

ト. 当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。
- ・ 業務監査センターは、内部通報制度に定める内部通報窓口として、当社グループからの通報を受け付け、通報内容の重要性により必要に応じて倫理コンプライアンス委員会に報告する。当社監査役は倫理コンプライアンス委員会を通じてその報告を受領する。
- ・ 当社グループは、上記報告又は通報を行った取締役及び使用人に対し、これを理由とする不利益扱いを禁止することを社内関係規程に定める。

チ. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は取締役会その他重要会議等に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認、対処すべき課題、リスクのほか、監査役監査の環境整備状況、重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深める。
- ・ 監査役は、必要に応じて、会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催する。

リ. 監査役が職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役が職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理については、社内関係規程に基づき監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。
- ・ 監査役が職務の執行について生じる費用等は、社内関係規程に基づき、毎年予算編成を行う。

ヌ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、これに基づき内部統制の体制を整備、運用及び評価する。

ル. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体からの不当要求にも屈せず、これに対して毅然とした態度で臨む。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社役員、子会社役員及び管理者従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険の内容の概要は、被保険者の職務の遂行に伴う行為に起因して保険期間中に損害賠償請求が提起された場合に被保険者が負担する各種費用を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会決議事項を取締役会決議でできることとしている事項及び理由

イ. 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己株式が取得できる旨、定款に定めております。

ロ. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

h. 取締役及び監査役の責任免除

イ. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i. 会社の支配に関する基本方針について

当社は、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業文化やステークホルダーとの強固な信頼関係など当社の多様な企業価値の源泉を十分理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させる者であることを、自ら当社の株主をはじめとしたステークホルダーに十分な情報と根拠をもって説明し、十分な合意を得たうえで実質的な支配権を確立すべきであると考えます。

当社は、国内外の機関投資家複数のご意見、コーポレートガバナンス・コードの浸透を経た近時のいわゆる買収防衛に関する論調と動向、株式市場におけるリスクと機会等について、取締役会にて繰り返し議論を行った結果、2020年6月20日開催の第92回定時株主総会の終結の時をもって「当社株式等の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を廃止しました。当社は中長期の成長戦略を着実に推進し、株主・投資家の皆様からの信頼の最大化に努めることで企業価値ひいては株主共同の利益の持続的な向上を図って参ります。

なお、当社取締役会は株主の皆様に対する受託者責任として、「当社株式等の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」の廃止後も、当社株式に対する大規模な買付行為が行われた場合には、当該大規模買付行為の是非について、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重したうえで、当社の取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他の関係法令に基づき適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	向山 孝一	1948年 9月13日生	1972年 3月 当社入社 1976年 6月 当社取締役に就任 1977年12月 当社代表取締役社長に就任 2013年 4月 当社代表取締役会長に就任 2018年 6月 当社取締役会長に就任(現任)	(注) 2	402
代表取締役社長 ・ K P S - 3 イニシアティブ 担当	花形 忠男	1956年 1月28日生	1979年 3月 当社入社 2000年 4月 当社抵抗器生産部ディスクリート製品ブ ロックゼネラルマネージャーに就任 2001年10月 当社国際品質保証イニシアティブ品質改 善センターゼネラルマネージャーに就任 2003年10月 当社ものづくりイニシアティブ上伊那ビ ジネスフィールド代表に就任 2008年 6月 当社取締役に就任 ・ 当社ものづくりイニシアティブ ・ 当社上伊那ビジネスフィールド 担当を委嘱 2009年 4月 ・ 当社下伊那ビジネスフィールド ・ 当社箕輪ビジネスフィールド 担当を委嘱 2011年 6月 真田KOA(株)担当を委嘱 2013年 4月 当社代表取締役社長に就任(現任) 2015年 6月 当社 K P S - 3 イニシアティブ担当を委 嘱(現任) 2017年 1月 当社品質保証イニシアティブ担当を委嘱	(注) 2	16
常務取締役 ・ 販売イニシアティブ ・ 日本営業ビジネスフィールド ・ 興亜販売(株) ・ KOA DENKO(S)PTE.LTD. ・ 上海可爾電子貿易有限公司 ・ KOA ELECTRONICS(H.K.)LTD. ・ KOA SPEER HOLDING CORP. ・ KOA Europe GmbH ・ 大興電工股份有限公司 担当	野々村 昭	1960年 8月 5日生	1983年 3月 当社入社 2003年10月 当社日本営業ビジネスフィールド代表に 就任 2009年12月 KOA DENKO(S)PTE.LTD. Managing Directorに就任 2012年 4月 当社事業構造改革イニシアティブマーケ ティングセンターゼネラルマネージャー に就任 2012年 6月 当社取締役に就任 当社事業構造改革イニシアティブ担当を 委嘱 2015年 6月 ・ 当社販売イニシアティブ ・ 当社日本営業ビジネスフィールド ・ 興亜販売(株) ・ KOA DENKO(S)PTE.LTD. ・ 上海可爾電子貿易有限公司 ・ KOA ELECTRONICS(H.K.)LTD. 担当を委嘱(現任) 2017年 6月 ・ KOA SPEER HOLDING CORP. ・ KOA Europe GmbH 担当を委嘱(現任) 2018年 4月 当社常務取締役に就任(現任) 2018年 6月 ・ 当社経営管理イニシアティブ ・ 興亜化成(株) ・ 大興電工股份有限公司(現任) 担当を委嘱	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 ・ものづくりイニシアティブ ・上伊那ビジネスフィールド ・下伊那ビジネスフィールド ・箕輪ビジネスフィールド ・興亜エレクトロニクス(株) ・真田KOA(株) ・鹿島興亜電工(株) ・KOA DENKO(MALAYSIA)SDN.BHD. ・上海興亜電子元件有限公司 ・興和電子(太倉)有限公司 ・無錫興和電子陶瓷有限公司 ・高雄興亜股份有限公司 担当	百瀬 克彦	1962年11月10日生	1985年3月 当社入社 1996年7月 当社K P S 本部ゼネラルマネージャーに就任 2003年10月 当社経営管理イニシアティブ経営戦略センターゼネラルマネージャーに就任 2011年6月 当社取締役に就任(現任) 当社経営管理イニシアティブ担当を委嘱 2015年6月 ・当社ものづくりイニシアティブ ・当社下伊那ビジネスフィールド ・興亜エレクトロニクス(株) ・KOA DENKO(MALAYSIA)SDN.BHD. ・上海興亜電子元件有限公司 ・興和電子(太倉)有限公司 ・無錫興和電子陶瓷有限公司 ・高雄興亜有限公司 担当を委嘱(現任) 2017年1月 ・当社上伊那ビジネスフィールド ・真田KOA(株) 担当を委嘱(現任) 2017年6月 ・当社箕輪ビジネスフィールド ・鹿島興亜電工(株) 担当を委嘱(現任)	(注) 2	21
取締役 ・技術イニシアティブ ・品質保証イニシアティブ 担当	山岡 悦二	1963年10月2日生	1986年4月 当社入社 2007年4月 当社ものづくりイニシアティブ基盤技術事業化センターゼネラルマネージャーに就任 2012年6月 当社取締役に就任(現任) 当社ものづくりイニシアティブ担当を委嘱 2013年4月 当社下伊那ビジネスフィールド担当を委嘱 2013年6月 当社箕輪ビジネスフィールド担当を委嘱 2015年6月 ・当社技術イニシアティブ(現任) ・鹿島興亜電工(株) 担当を委嘱 2018年6月 当社品質保証イニシアティブ担当を委嘱(現任)	(注) 2	8
取締役 ・K P S - 3 イニシアティブ 担当	小嶋 敏博	1964年1月22日生	1986年4月 当社入社 2007年4月 当社事業構造改革イニシアティブプロダクトマネジメントセンターゼネラルマネージャーに就任 2011年6月 当社事業構造改革イニシアティブマーケティングセンターゼネラルマネージャーに就任 2012年6月 KOA DENKO(S)PTE.LTD.Managing Directorに就任 2015年6月 当社K P S - 3 イニシアティブ事業化推進センターゼネラルマネージャーに就任 2017年6月 当社取締役に就任(現任) 当社K P S - 3 イニシアティブ担当を委嘱(現任)	(注) 2	5
取締役 ・経営管理イニシアティブ ・興亜化成(株) 担当	向山 浩正	1977年3月6日生	2005年4月 当社入社 2018年8月 KOA DENKO(S)PTE.LTD.Managing Directorに就任 2021年3月 当社経営管理イニシアティブトップマネジメント付ゼネラルマネージャーに就任 2021年6月 当社取締役に就任(現任) 当社経営管理イニシアティブ担当を委嘱(現任) 2022年6月 興亜化成(株)担当を委嘱(現任)	(注) 2	74

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	マイケル・ ジョン・ コーバー	1954年9月17日生	1983年7月 米国カリフォルニア州弁護士資格取得 1987年7月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1996年6月 グローバルベンチャーキャピタル(株)取締役に就任 2004年4月 (株)BJIT社外取締役に就任(現任) 2004年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授に就任 2006年5月 Really English.com Limited社外取締役に就任 2006年6月 グローバルベンチャーキャピタル(株)代表取締役に就任 2006年10月 Geovector Corporation社外取締役に就任 2008年6月 当社取締役に就任(現任) 2011年9月 リアル・イングリッシュ・ブロードバンド(株)代表取締役に就任 2013年7月 Durafizz Holdings Corporation代表取締役に就任	(注)2	12
取締役	北川 徹	1960年8月4日生	1983年4月 兼松江商(株)(現 兼松(株))入社 1999年11月 日本通信(株)入社 経営企画室長に就任 2001年2月 日本ボルチモアテクノロジーズ(株)(現 サイバートラスト(株))入社 財務担当上席執行役員に就任 2002年1月 リーバイ・ストラウス ジャパン(株)入社 ファイナンスコントローラーに就任 2006年9月 スターバックス コーヒー ジャパン(株)入社 ファイナンス・インフラストラクチャー統括オフィサー/ CFOに就任 2016年3月 クックパッド(株)社外取締役[兼監査委員長/報酬委員]に就任 2016年10月 日本スキー場開発(株)社外取締役に就任 2017年6月 当社取締役に就任(現任) 2018年3月 クックパッド(株)社外取締役[兼監査委員長/指名委員]に就任 2018年3月 (株)カヤック社外取締役監査等委員に就任(現任) 2022年3月 クックパッド(株)社外取締役[兼監査委員長/報酬委員]に就任(現任)	(注)2	-
取締役	高橋 晃次	1956年2月14日生	1980年4月 アルプス電気(株)(現 アルプスアルパイン(株))入社 1988年3月 東北金属工業(株)(現 (株)トーキン)入社 1995年10月 同社電子デバイス事業本部商品開発部長に就任 1998年4月 同社マグネティック・アクチュエータ事業部長に就任 2001年4月 (株)東京ウエルズ入社 技術企画室長に就任 2007年4月 同社要素技術本部長/テクニカルセンター長に就任 2009年6月 同社取締役に就任 2013年6月 同社常務取締役最高技術責任者(CTO)に就任 2021年3月 同社相談役に就任(現任) 2022年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小澤 仁	1963年5月13日生	1986年4月 ㈱リクルートコスモス(現 ㈱コスモスイニシア)入社 1992年5月 南建㈱(現 ㈱フォレストコーポレーション)入社 1996年4月 同社代表取締役社長に就任(現任) 2000年9月 ㈱レントライフ代表取締役社長に就任(現任) 2005年6月 南信工営㈱監査役に就任(現任) 2022年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	-
常勤監査役	五味 正志	1955年12月15日生	1980年3月 当社入社 2000年4月 当社抵抗器生産部製品開発センターゼネラルマネージャーに就任 2001年10月 当社抵抗器ビジネスフィールド代表に就任 2011年4月 当社経営管理イニシアティブ知的財産センターゼネラルマネージャーに就任 2017年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	3
常勤監査役	矢島 豪	1958年12月7日生	2001年2月 ケイテックデバイスズ㈱(現 KOA ㈱)入社 2002年1月 同社総務部ゼネラルマネージャーに就任 2004年7月 当社転籍 2007年4月 当社経営管理イニシアティブ総務センターゼネラルマネージャーに就任 2019年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)3	1
監査役	上拾石 哲郎	1956年7月23日生	1992年3月 弁護士登録 1992年3月 浅沼法律事務所入所 1995年4月 上拾石法律事務所(現 上拾石・中村法律事務所)開設(現任) 2001年2月 ㈱キャンドウ社外監査役に就任 2002年6月 当社監査役に就任(現任) 2016年2月 ㈱キャンドウ社外取締役(監査等委員)に就任	(注)4	6
監査役	飯沼 好子	1963年2月13日生	1985年4月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1986年9月 横山和夫公認会計士事務所 入所 1991年5月 税理士登録 1991年9月 飯沼会計事務所 入所 1998年6月 ㈱未来経営 設立 同法人取締役に就任(現任) 2011年8月 税理士法人未来経営 設立 同法人社員に就任(現任) 2019年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)3	1
計					562

- (注) 1. 監査役上拾石哲郎及び飯沼好子は社外監査役であります。  
 2. 2022年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 3. 2019年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 4. 2021年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5. 取締役マイケル・ジョン・コーバー、北川徹、高橋晃次及び小澤仁は社外取締役にあります。  
 6. 取締役向山浩正は取締役会長向山孝一の長男であります。  
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大塚 幸太郎	1968年8月5日生	1997年4月 弁護士登録 1997年4月 牛島法律事務所(現 牛島総合法律事務所)入所 1999年4月 古賀法律事務所(現 霞総合法律事務所)入所 2006年4月 中川・大塚法律事務所代表弁護士(現任) 2019年6月 富士紡ホールディングス㈱社外監査役に就任(現任)	-

社外役員状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役であるマイケル・ジョン・コーバー氏は、主に企業戦略の専門家及び投資会社経営者としての豊富な知識・経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当社とマイケル・ジョン・コーバー氏経営会社の間に取引関係は一切無いことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はありません。従って同氏と一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。また社外取締役である北川徹氏は、上場会社においてCF0や経営企画室長を歴任し、会計及び会社経営に関する深い知識と経験があり、その立場から当社の事業戦略への助言と経営を監督するための知見を有しております。また社外取締役である高橋晃次氏は、電子部品業界において主に技術者として要職を歴任され、豊富な経験及び知識があり、その立場から当社の事業戦略への助言と経営を監視・監督するための知見を有しております。また社外取締役である小澤仁氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、その立場から当社の事業戦略への助言と経営監視・監督するための知見を有しております。

社外監査役である上拾石哲郎氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する意見を発言し、また監査役会において監査結果についての意見交換、監査事項の協議等において適宜必要な発言を行っております。また社外監査役である飯沼好子氏は、税理士として、専門的見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。両氏は当社とは現在コンサルティング契約、顧問契約等は一切無く、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数に記載のとおりであります。

当社は、適正なコーポレートガバナンスの確保のため、社外役員の選定においては独立性を重視しており、独自に以下の基準を定めております。

#### 「独立性判断基準」

社外役員候補者の選任にあたっては、次の各項目に該当しない場合、独立性があると判断する。

1. 当社を主要な取引先( 1)とする者、又はその業務執行者
2. 当社の主要な取引先( 1)、又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額(過去5年間平均で、年間1,000万円以上)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律家
4. 当社又は当社子会社の業務執行者
5. 当社の子会社及び関連会社の監査役及び重要な使用人等( 2)
6. 当社の大株主(総議決権の5%以上の株式を保有)又はその業務執行者
7. 就任前10年内のいずれかの時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役(社外取締役は除く)又は監査役(社外監査役は除く)であったことがある者
8. 上記1. ~ 7. に該当するもの(重要でない者は除く)の近親者(二親等内の親族)

1 「主要な取引先」とは、直近事業年度における当社又は当社子会社との取引の支払額又は受取額が、当社グループ又は相手方の連結売上高の1%以上の取引先を指す。

2 「重要な使用人等」とは、会社役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所に所属する者については公認会計士や弁護士等を指す。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、業務監査センターによる内部監査、監査役監査及び会計監査に関する報告並びに内部統制部門よりの報告を適宜受け、意見交換をしております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で監査役会を構成し、取締役の職務の執行を監査しております。常勤監査役の五味正志は経営管理部門の職歴から、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の飯沼好子は税理士として、専門的見識に基づき財務及び経理に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役会は専任のスタッフ1名を配置しており、監査役監査に関する社内規程に基づき、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しつつ、必要な資料収集や調査等の監査役監査補助業務に当たらせております。

## b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会は月次で定例会を、必要に応じて臨時会を開催し、それぞれ決議、報告、審議、協議を行いました。各監査役の監査役会出席率はいずれも100%であります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	五味 正志	14回	14回
	矢島 豪	14回	14回
社外監査役	上拾石 哲郎	14回	14回
	飯沼 好子	14回	14回

常勤監査役の活動は、年間の監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧、代表取締役及び取締役との意見交換、内部監査部門等との情報共有等を実施しております。事業所の業務・財産の調査につきましては、国内15事業所、海外10事業所の往査またはオンライン形式による監査を実施いたしました。また、四半期に1回の頻度で活動報告を取締役会にて行いました。

監査役会としては、常勤監査役からの報告を受けるほか、監査方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、監査役監査基準等の見直し等について審議を行いました。また、会計監査人との意見交換を行い連携を強化いたしました。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は業務監査センター(人員数4名)が代表取締役の指示に基づき行っており、監査役、会計監査人及び内部統制部門と定期的に情報交換し、相互連携を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

15年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 金子 勝彦  
指定有限責任社員 業務執行社員 山田 大介

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等13名、その他3名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価並びに選定基準」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること等を総合的に評価し選定しております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価並びに選定基準」に基づき、監査範囲、監査スケジュール、監査内容等具体的な監査実績を踏まえ監査法人に対して評価を行っております。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	39	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(グラントソントン)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	0	1	0
計	0	0	1	0

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・業種等を勘案し、監査日数・監査人員が適正であるか判断し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、各取締役の企業価値向上への動機付けに資するため最も適切な支給割合となることを方針としております。取締役の基本報酬については、役位や担う役割・責務等に応じ、代表取締役社長が下記報酬限度額の範囲内で個人別の報酬額(基本報酬及び賞与)を定め、毎月現金で支払っております。なお、役員賞与については、当該年度の連結業績(売上高・営業利益率・自己資本利益率)等を鑑み支給の有無を決定しております。

取締役の報酬限度額は、2013年6月15日開催の第85回定時株主総会において、年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、1998年6月13日開催の第70回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。

2022年6月18日開催の第94回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	308	246	61	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	52	42	10	-	2
社外役員	29	29	-	-	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項の変更

2022年6月23日の取締役会において、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項の変更を決議し、その内容は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬である役員賞与及び非金銭報酬で構成し、各取締役の企業価値向上への動機付けに資するため最も適切な支給割合となることを方針としております。なお、基本報酬及び業績連動報酬については、下記報酬限度額の範囲内で個人別の報酬額を定め、非金銭報酬については、下記報酬限度額とは別枠といたします。社外取締役については、基本報酬のみといたします。

1. 基本報酬については、役位や担う役割・責務等に基づき支給の額を決定しております。

2. 役員賞与については、当該年度の連結業績(売上高・営業利益率・自己資本利益率)等に連動させ支給の有無及び額を決定しております。

3. 非金銭報酬については、取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式(以下「譲渡制限付株式」という)の割当てとし、その概要は下記のとおりであります。

譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2022年6月18日開催の第94回定時株主総会決議により年額90百万円以内とし、取締役の報酬限度額とは別枠といたします。

個別に割り当てる株式の数は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるために最も適切な数を決定しております。

4. 支給の時期については、基本報酬は毎月支給し、役員賞与及び非金銭報酬は一定時期に支給又は割り当てることとしております。

なお、いずれの報酬についても制度制定・改定並びに個人別の支給の額及び割当ての数の決定に際しては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、相当である旨の答申を得ることを条件とし、取締役会が代表取締役社長に委任し決定しております。

取締役の報酬限度額は、2022年6月18日開催の第94回定時株主総会において、年額450百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合には純投資目的、それ以外の目的の場合には純投資目的以外の目的である投資株式として区分をしております。いわゆる政策保有株式は、この純投資目的以外の目的である投資株式に含まれます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、取引を強化する目的等で政策保有株式として取引先等の株式を保有しております。これら株式の保有にあたっては、取引関係の強化等によって得られる当社の利益と投資額等を総合的に勘案して投資可否を判断しております。

取締役会は、政策保有株式について、定期的に保有状況を確認するとともに、保有に係るトータルリターン等のパフォーマンスと保有に伴う損失発生等のリスクを比較・分析し、保有継続の妥当性を検証しております。具体的には、2021年9月24日開催の取締役会において2021年3月末時点の政策保有株式に対する検証の結果、当事業年度は、保有意義の希薄化が認められた1銘柄について売却を実施しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	80
非上場株式以外の株式	18	2,687

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持株会

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	6

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)小系製作所	262,500	262,500	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	有
	1,305	1,947		
(株)FUJI	88,548	88,548	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	有
	196	251		
アルプスアルパイン(株)	132,536	132,536	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無
	160	193		
日本電産(株)	21,168	21,168	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無
	206	284		
SOMPOホールディングス(株)	34,903	34,903	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無 (注)2
	187	148		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)八十二銀行	242,895	242,895	(保有目的)取引金融機関としての取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果)(注)3	有
	98	97		
岡谷電機産業(株)	256,000	256,000	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	有
	76	101		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	197,000	197,000	(保有目的)取引金融機関としての取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果)(注)3	無 (注)2
	149	116		
(株)日立製作所	21,000	21,000	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無
	129	105		
(株)ナカヨ	31,200	31,200	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	有
	35	47		
パナソニック(株)	37,872	37,872	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無
	45	53		
(株)村田製作所	3,000	3,000	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無
	24	26		
(株)長野銀行	12,756	12,756	(保有目的)取引金融機関としての取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果)(注)3	有
	16	17		
ダイヤモンド電機(株)	31,154	30,075	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)持株会により増加	無
	32	84		
(株)アルプス物流	11,000	11,000	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無
	11	10		
アイホン(株)	3,168	3,168	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	有
	6	5		
東京特殊電線(株)	1,100	1,100	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無
	3	2		
新電元工業(株)	100	100	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無
	0	0		
岩崎通信機(株)	-	7,800	(保有目的)取引関係等の安定化・強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無
	-	7		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. (株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、損害保険ジャパン(株)が当社の株式を保有しております。

3. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について当社の保有方針に合致しているかどうかを検証しており、2021年3月末時点の政策保有株式に対する検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	19,334	22,916
受取手形及び売掛金	13,776	15,979
電子記録債権	1,747	2,288
商品及び製品	2,880	4,081
仕掛品	3,442	4,299
原材料及び貯蔵品	1,507	2,433
前払費用	190	267
未収還付法人税等	7	10
その他	723	1,051
貸倒引当金	31	47
<b>流動資産合計</b>	<b>43,578</b>	<b>53,280</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	24,672	27,628
減価償却累計額	13,868	14,801
減損損失累計額	7	6
<b>建物及び構築物（純額）</b>	<b>10,796</b>	<b>12,819</b>
機械装置及び運搬具	42,986	45,367
減価償却累計額	34,234	36,138
減損損失累計額	248	253
<b>機械装置及び運搬具（純額）</b>	<b>8,503</b>	<b>8,974</b>
工具、器具及び備品	3,071	3,383
減価償却累計額	2,548	2,681
減損損失累計額	0	0
<b>工具、器具及び備品（純額）</b>	<b>522</b>	<b>702</b>
その他	1,162	1,323
減価償却累計額	331	526
<b>その他（純額）</b>	<b>830</b>	<b>796</b>
土地	6,428	6,594
建設仮勘定	1,162	2,236
<b>有形固定資産合計</b>	<b>28,243</b>	<b>32,124</b>
<b>無形固定資産</b>		
	745	763
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,263	4,441
繰延税金資産	259	1,017
退職給付に係る資産	31	75
その他	3,248	3,316
貸倒引当金	29	29
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8,772</b>	<b>8,820</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>37,762</b>	<b>41,708</b>
<b>資産合計</b>	<b>81,340</b>	<b>94,989</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,957	5,820
電子記録債務	828	1,084
設備購入支払手形	4	7
短期借入金	1,453	3,338
未払金	906	3,087
未払法人税等	451	2,061
未払費用	1,380	1,939
賞与引当金	1,400	1,798
受注損失引当金	220	412
その他	818	903
流動負債合計	12,421	20,454
固定負債		
長期借入金	2,951	3,232
退職給付に係る負債	2,070	1,904
繰延税金負債	820	727
資産除去債務	33	36
その他	1,508	1,531
固定負債合計	7,383	7,431
負債合計	19,805	27,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,033	6,033
資本剰余金	9,186	9,191
利益剰余金	47,910	51,753
自己株式	2,533	2,395
株主資本合計	60,595	64,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,122	1,559
為替換算調整勘定	749	1,299
退職給付に係る調整累計額	440	338
その他の包括利益累計額合計	931	2,520
非支配株主持分	8	-
純資産合計	61,535	67,103
負債純資産合計	81,340	94,989

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	50,378	1 64,955
売上原価	2, 3 37,036	2, 3 46,530
売上総利益	13,342	18,425
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	595	562
給料及び手当	4,933	5,556
賞与引当金繰入額	381	548
減価償却費	412	424
研究開発費	1,542	1,735
その他	3,158	3,876
販売費及び一般管理費合計	2 11,025	2 12,703
営業利益	2,317	5,721
営業外収益		
受取利息	32	38
受取配当金	43	54
為替差益	167	608
材料作業屑処分益	288	356
持分法による投資利益	44	85
補助金収入	44	55
経営指導料	23	35
雇用調整助成金	211	-
助成金収入	92	-
その他	161	179
営業外収益合計	1,110	1,413
営業外費用		
支払利息	38	45
為替予約評価損	55	150
仕損費用	14	0
売上割引	22	28
税額控除外源泉所得税	22	16
一時帰休費用	290	-
その他	44	35
営業外費用合計	488	275
経常利益	2,939	6,859
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 19
投資有価証券売却益	0	1
助成金収入	27	-
特別利益合計	29	20
特別損失		
固定資産処分損	5 32	5 15
減損損失	6 5	6 6
操業休止関連費用	7 139	7 116
支払補償金	-	8 205
その他	0	-
特別損失合計	178	344
税金等調整前当期純利益	2,790	6,535
法人税、住民税及び事業税	698	2,416
法人税等調整額	63	649
法人税等合計	762	1,766
当期純利益	2,027	4,768
非支配株主に帰属する当期純損失( )	6	3
親会社株主に帰属する当期純利益	2,034	4,771



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,027	4,768
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,124	562
為替換算調整勘定	568	1,982
退職給付に係る調整額	61	102
持分法適用会社に対する持分相当額	5	67
その他の包括利益合計	1,761	1,589
包括利益	3,789	6,358
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,795	6,361
非支配株主に係る包括利益	5	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,033	9,195	46,449	2,632	59,045
当期変動額					
剰余金の配当			166		166
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,034		2,034
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				98	98
連結範囲の変動		9	407		416
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9	1,460	98	1,549
当期末残高	6,033	9,186	47,910	2,533	60,595

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	997	1,323	502	829	-	58,216
当期変動額						
剰余金の配当						166
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,034
自己株式の取得						0
自己株式の処分						98
連結範囲の変動						416
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,124	574	61	1,760	8	1,769
当期変動額合計	1,124	574	61	1,760	8	3,319
当期末残高	2,122	749	440	931	8	61,535

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,033	9,186	47,910	2,533	60,595
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,033	9,186	47,908	2,533	60,594
当期変動額					
剰余金の配当			926		926
親会社株主に帰属する当期純利益			4,771		4,771
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	137	137
連結子会社株式の取得による持分の増減			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5	3,845	137	3,988
当期末残高	6,033	9,191	51,753	2,395	64,582

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,122	749	440	931	8	61,535
会計方針の変更による累積的影響額						1
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,122	749	440	931	8	61,533
当期変動額						
剰余金の配当						926
親会社株主に帰属する当期純利益						4,771
自己株式の取得						0
自己株式の処分						137
連結子会社株式の取得による持分の増減						5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	562	2,049	102	1,589	8	1,581
当期変動額合計	562	2,049	102	1,589	8	5,569
当期末残高	1,559	1,299	338	2,520	-	67,103

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,790	6,535
減価償却費	3,585	3,525
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	11
賞与引当金の増減額（は減少）	61	371
受注損失引当金の増減額（は減少）	220	191
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	19	71
受取利息及び受取配当金	76	92
支払利息	38	45
持分法による投資損益（は益）	44	85
減損損失	5	6
支払補償金	-	205
投資有価証券売却損益（は益）	0	1
有形固定資産売却損益（は益）	30	19
売上債権の増減額（は増加）	1,618	1,798
棚卸資産の増減額（は増加）	331	2,456
仕入債務の増減額（は減少）	355	185
その他	356	183
小計	5,353	6,735
利息及び配当金の受取額	130	152
利息の支払額	38	45
法人税等の支払額	504	914
法人税等の還付額	353	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,294	5,971
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,146	1,959
定期預金の払戻による収入	896	731
有形固定資産の取得による支出	2,133	4,637
有形固定資産の売却による収入	2	67
無形固定資産の取得による支出	219	114
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	0	106
その他投資にかかる支出	119	155
その他投資にかかる収入	117	72
その他	96	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,699	5,920
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	1,259	493
短期借入れによる収入	1,468	250
長期借入金の返済による支出	135	119
長期借入れによる収入	460	2,510
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	98	137
配当金の支払額	168	930
その他	52	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	410	1,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	348	896
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,352	2,195
現金及び現金同等物の期首残高	14,578	18,146
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	214	-
現金及び現金同等物の期末残高	18,146	20,341

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

16社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

無錫興和電子陶瓷有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

主要な会社の名称

大興電工股份有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

無錫興和電子陶瓷有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海興亜電子元件有限公司、興和電子(太倉)有限公司及び上海可爾電子貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、主として特定の債権についてその回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注済案件のうち、当連結会計年度末で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は抵抗器の製造及び販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,880百万円	4,081百万円
仕掛品	3,442百万円	4,299百万円
原材料及び貯蔵品	1,507百万円	2,433百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。過剰、滞留及び陳腐化した棚卸資産に対して評価損を計上しております。また、棚卸資産は正味売却価額まで評価損を計上しております。当社は通常、一定の保有期間を超える棚卸資産を滞留もしくは陳腐化していると見なします。また、当社では、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の判断のもとに、一定の保有期間に満たない棚卸資産についても評価損を計上することがあります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	28,243百万円	32,124百万円
無形固定資産	745百万円	763百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは固定資産の減損について、組織別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、経営者が策定した事業計画を基礎として将来キャッシュ・フロー等の見積りが行われ、減損の可否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。当該事業計画の見積りにおいて、受注の予測や新製品の開発・投入時期及び市場環境は売上高に大きな影響を与えます。これらは見積りの不確実性が高く、経営者による判断が介在します。実際の状況が事業計画と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は5百万円増加し、売上原価は3百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。



・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託に関する会計処理について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、2016年10月20日開催の当社取締役会の決議により、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます）制度を導入しております。

当社が「KOA従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます）に加入する当社及び当社グループの国内子会社の正規従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2017年2月から2022年2月までの間に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたしました。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会へ売却いたしました。なお、2022年2月をもって、当該信託は終了しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上してはいたしましたが、当連結会計年度末においては、信託が終了しているため残存する当社株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度87百万円、当連結会計年度 - 百万円

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	624百万円
売掛金	15,354百万円

2 受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	10百万円	-百万円
電子記録債権割引高	86	102

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	860百万円	950百万円

4 債務保証については次のとおりであります。

銀行取引等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
ESOP信託	87百万円	-百万円
(株)やまとわ	30	30

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,328百万円	2,597百万円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	4百万円	998百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
土地	0	-
その他	-	19
計	2	19

5 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	2	12
建設仮勘定	19	-
その他	9	0
計	32	15

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損金額
長野県上伊那郡箕輪町他	抵抗器生産設備他	機械装置及び運搬具	3百万円
中国上海市	抵抗器生産設備	機械装置及び運搬具	2

当社グループは、原則として、事業用資産については組織別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5百万円、前連結会計年度は4百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、遊休資産については正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損金額
長野県上伊那郡箕輪町他	抵抗器生産設備他	機械装置及び運搬具	6百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については組織別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6百万円、前連結会計年度は5百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、遊休資産については正味売却価額により測定しております。

7 操業休止関連費用

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を背景とした現地政府当局の要請に基づき、マレーシア工場の操業を一時休止し、操業休止期間中の固定費を特別損失として計上しております。

8 支払補償金

支払補償金205百万円は、特定製品の生産中止に伴う取引先への補償金であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,607百万円	800百万円
組替調整額	0	1
税効果調整前	1,607	801
税効果額	482	239
その他有価証券評価差額金	1,124	562
為替換算調整勘定：		
当期発生額	568	1,982
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2	63
組替調整額	109	81
税効果調整前	111	144
税効果額	50	42
退職給付に係る調整額	61	102
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5	67
その他の包括利益合計	1,761	1,589

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,479,724	-	-	40,479,724
合計	40,479,724	-	-	40,479,724
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	3,630,479	167	85,400	3,545,246
合計	3,630,479	167	85,400	3,545,246

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首204,600株、当連結会計年度末119,200株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加167株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少85,400株は、ESOP信託から従業員持株会への売却によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月20日 取締役会	普通株式	166	4.5	2020年9月30日	2020年12月1日

(注)2020年10月20日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月19日 定時株主総会	普通株式	333	利益剰余金	9.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 2021年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,479,724	-	-	40,479,724
合計	40,479,724	-	-	40,479,724
自己株式				
普通株式(注)1.2.	3,545,246	201	119,250	3,426,197
合計	3,545,246	201	119,250	3,426,197

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加201株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少119,250株は、ESOP信託から従業員持株会へ売却した株式数55,100株、ESOP信託終了時点で同信託に残存した株式を処分した株式数64,100株及び単元未満株式の買増請求した株式数50株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月19日 定時株主総会	普通株式	333	9.0	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年10月21日 取締役会	普通株式	592	16.0	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 1. 2021年6月19日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2021年10月21日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月18日 定時株主総会	普通株式	741	利益剰余金	20.0	2022年3月31日	2022年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	19,334百万円	22,916百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,187	2,575
現金及び現金同等物	18,146	20,341

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における生産設備(機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については主に短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権債務会計要領に従い、営業債権に係る信用リスクは、期日管理及び与信管理を行いリスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の債権債務会計要領に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金会計要領に従い、原則として元本の保証のあるものに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*1)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
現金及び預金	19,334	19,334	-
受取手形及び売掛金	13,776	13,776	-
電子記録債権	1,747	1,747	-
貸倒引当金(*2)	31	31	-
	15,491	15,491	-
有価証券及び投資有価証券(*3)			
満期保有目的の債券	660	643	16
其他有価証券	3,662	3,662	-
資産 計	39,147	39,131	16
支払手形及び買掛金	(4,957)	(4,957)	-
電子記録債務	(828)	(828)	-
短期借入金	(1,453)	(1,453)	-
長期借入金	(2,951)	(2,879)	71
負債 計	(10,189)	(10,117)	71
デリバティブ取引(*4)	55	55	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	941

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*2)	時価(百万円)(*2)	差額(百万円)
受取手形及び売掛金	15,979	15,979	-
電子記録債権	2,288	2,288	-
貸倒引当金(*3)	47	47	-
	18,219	18,219	-
有価証券及び投資有価証券(*4)			
満期保有目的の債券	553	541	11
その他有価証券	2,856	2,856	-
長期貸付金	75	70	4
資産 計	21,704	21,688	16
支払手形及び買掛金	(5,820)	(5,820)	-
電子記録債務	(1,084)	(1,084)	-
短期借入金	(3,338)	(3,338)	-
長期借入金	(3,232)	(3,090)	142
負債 計	(13,476)	(13,333)	142
デリバティブ取引(*5)	150	150	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*3) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 市場価格のない株式等に該当する金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,031

市場価格のない株式等は「( 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	19,334	-	-
受取手形及び売掛金	13,776	-	-
電子記録債権	1,747	-	-
貸倒引当金	31	-	-
	15,491	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
債券	-	-	660
その他有価証券のうち満期があるもの			
その他	-	-	-
合計	34,825	-	660



当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	22,916	-	-
受取手形及び売掛金	15,979	-	-
電子記録債権	2,288	-	-
貸倒引当金	47	-	-
	18,219	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
債券	-	-	553
その他有価証券のうち満期があるもの			
その他	-	-	-
長期貸付金	-	-	75
合計	18,219	-	628

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,353	-	-	-	-	-
長期借入金	100	2,251	39	320	320	20

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,109	-	-	-	-	-
長期借入金	2,228	32	307	640	340	1,911

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	2,856	-	-	2,856
資産 計	2,856	-	-	2,856
デリバティブ取引	-	150	-	150

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	15,979	-	15,979
電子記録債権	-	2,288	-	2,288
貸倒引当金	-	47	-	47
		18,219		18,219
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	541	-	541
長期貸付金	-	70	-	70
資産計	-	18,848	-	18,848
支払手形及び買掛金	-	(5,820)	-	(5,820)
電子記録債務	-	(1,084)	-	(1,084)
短期借入金	-	(3,338)	-	(3,338)
長期借入金	-	(3,090)	-	(3,090)
負債計	-	(13,333)	-	(13,333)

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優位順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場取引とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「長期借入金」参照)

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	204	204	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	455	439	16
合計	660	643	16

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	553	541	11
合計	553	541	11

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,643	595	3,048
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	18	25	6
合計	3,662	620	3,041

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額941百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,839	591	2,248
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	17	25	8
合計	2,856	616	2,240

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,031百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6	1	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ドル	757	-	17	17
	ユーロ	1,791	-	38	38

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ドル	866	-	51	51
	ユーロ	1,980	-	98	98

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	200	200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体化として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,108百万円	10,442百万円
勤務費用	519	530
利息費用	58	60
数理計算上の差異の発生額	102	115
退職給付の支払額	352	443
その他	6	5
退職給付債務の期末残高	10,442	10,481

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	7,936百万円	8,403百万円
期待運用収益	116	122
数理計算上の差異の発生額	106	49
事業主からの拠出額	578	583
退職給付の支払額	341	411
その他	6	4
年金資産の期末残高	8,403	8,652

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,964百万円	10,003百万円
年金資産	8,403	8,652
	1,561	1,351
非積立型制度の退職給付債務	477	477
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,039	1,828
退職給付に係る負債	2,070	1,904
退職給付に係る資産	31	75
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,039	1,828

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	519百万円	530百万円
利息費用	58	60
期待運用収益	116	122
数理計算上の差異の費用処理額	116	89
過去勤務費用の費用処理額	7	7
確定給付制度に係る退職給付費用	570	550

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	7百万円	7百万円
数理計算上の差異	118	151
合計	111	144

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	30百万円	22百万円
未認識数理計算上の差異	628	543
合計	597	520

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	11%	13%
株式	9	5
一般勘定	67	66
その他	13	16
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託は含まれておりません。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75百万円、当連結会計年度87百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損否認額	226百万円	530百万円
賞与引当金繰入額否認	380	472
退職給付に係る負債	467	449
税務上の繰越欠損金 (注) 1	278	394
海外子会社再投資控除額	256	280
未払金	182	179
受注損失引当金繰入額否認	100	145
退職給付調整累計額	168	128
未払事業税否認額	27	75
未払費用否認額	59	71
関係会社株式評価損	45	45
減損損失否認額	40	38
貸倒引当金限度超過額	11	15
減価償却費超過額	10	1
その他	334	668
繰延税金資産 小計	2,589	3,498
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	181	319
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	843	931
評価性引当額 小計	1,024	1,251
繰延税金資産 合計	1,565	2,246
<b>繰延税金負債</b>		
土地評価差額金	534	534
固定資産圧縮積立金	389	383
その他有価証券評価差額金	914	675
その他	287	363
繰延税金負債 合計	2,126	1,956
繰延税金資産(負債)の純額( は負債)	560	290

## (注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	278	278
評価性引当額	-	-	-	-	-	181	181
繰延税金資産	-	-	-	-	-	97	(2)97

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金278百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産97百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	394	394
評価性引当額	-	-	-	-	-	319	319
繰延税金資産	-	-	-	-	-	75	(2)75

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金394百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産75百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
試験研究費の税額控除額	1.5	3.6
在外子会社の税率差	3.0	1.7
人材確保等促進税制による税額控除額	-	0.8
米国税制改正による影響	1.6	-
評価性引当額	2.7	3.1
住民税均等割	1.3	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
その他	1.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	27.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額の算定方法及び当連結会計年度における資産除去債務の総額の増減については、重要性が乏しいため注記を省略しております。



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の重要な収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,523百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,267百万円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において主に電子機器などの回路部品である抵抗器、IC、複合部品などを製造・販売しております。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」、「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	19,185	16,326	7,736	7,130	50,378	-	50,378
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,061	8,790	8	0	31,861	31,861	-
合計	42,247	25,117	7,745	7,131	82,240	31,861	50,378
セグメント利益	606	1,050	270	295	2,222	95	2,317
セグメント資産	65,543	19,507	5,344	5,474	95,869	14,529	81,340
その他の項目							
減価償却費	2,706	801	27	50	3,585	-	3,585
持分法適用会社への投資額	-	476	-	-	476	-	476
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,732	407	52	44	2,236	-	2,236

(注) 1. 当連結会計年度におけるセグメント利益の調整額95百万円にはセグメント間取引消去 18百万円、棚卸資産等の調整額113百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額 14,529百万円にはセグメント間取引消去 14,646百万円、棚卸資産の調整額117百万円が含まれております。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- アジア・・・台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港  
ヨーロッパ・・・ドイツ

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額
売上高							
顧客との契約から生じる収益	24,054	21,622	10,374	8,904	64,955	-	64,955
外部顧客への売上高	24,054	21,622	10,374	8,904	64,955	-	64,955
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31,329	11,747	20	0	43,098	43,098	-
合計	55,383	33,369	10,395	8,904	108,053	43,098	64,955
セグメント利益	4,503	1,288	517	385	6,695	973	5,721
セグメント資産	75,471	23,243	6,627	7,533	112,875	17,885	94,989
その他の項目							
減価償却費	2,664	772	30	57	3,525	-	3,525
持分法適用会社への投資額	-	566	-	-	566	-	566
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	5,505	1,344	38	32	6,921	-	6,921

(注)1. 当連結会計年度におけるセグメント利益の調整額 973百万円にはセグメント間取引消去 932百万円、棚卸資産等の調整額 41百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額 17,885百万円にはセグメント間取引消去 18,271百万円、棚卸資産の調整額385百万円が含まれております。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- アジア・・・台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港  
ヨーロッパ・・・ドイツ

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

電子部品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
16,523	18,987	7,734	6,976	156	50,378

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
23,024	4,599	199	420	28,243

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

電子部品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
20,801	24,871	10,377	8,777	128	64,955

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
25,846	5,631	227	418	32,124

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	全社・消去	合計
減損損失	3	2	-	-	-	5

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	全社・消去	合計
減損損失	6	-	-	-	-	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)メシエフォーテーツー	東京都調布市	10	販売業	(被所有)直接0.1	製品・原材料の販売、購入	製品の販売	67	受取手形及び売掛金	92
							原材料の購入等	181	支払手形及び買掛金	0
							社員の出向	26	-	

(注) 1. 当社取締役会長向山孝一及び近親者が議決権の過半数を所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品・原材料の販売・購入等については一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 出向者社員の人件費については実際支給額を回収しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)メシエフォーテーツー	東京都調布市	10	販売業	(被所有)直接0.1	製品・原材料の販売、購入	製品の販売	50	受取手形及び売掛金	55
							原材料の購入等	227	支払手形及び買掛金	0
							社員の出向	28	-	

(注) 1. 当社取締役会長向山孝一及び近親者が議決権の過半数を所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品・原材料の販売・購入等については一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 出向者社員の人件費については実際支給額を回収しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,665.85	1,810.99
1株当たり当期純利益 (円)	55.14	129.08

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されているESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度158,015株、当連結会計年度86,438株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,034	4,771
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,034	4,771
期中平均株式数 (株)	36,895,737	36,967,234

4. (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、1株当たり当期純利益は0円5銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,334	1,109	0.12	-
1年以内に返済予定の長期借入金	31	2,228	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	151	134	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,951	3,232	0.89	2023年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	635	628	-	2023年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,104	7,333	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32	307	640	344
リース債務	134	134	134	134

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,964	31,657	47,726	64,955
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,011	3,613	5,054	6,535
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,416	2,604	3,762	4,771
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.34	70.50	101.81	129.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	38.34	32.17	31.31	27.28

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,766	7,934
受取手形	1,598	1,618
電子記録債権	1,694	2,217
売掛金	1,13,038	1,15,866
商品及び製品	277	460
仕掛品	2,033	2,399
原材料及び貯蔵品	694	1,207
その他	1,515	1,895
流動資産合計	25,619	31,598
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,637	6,321
構築物	331	306
機械及び装置	4,320	4,086
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	115	126
土地	4,191	4,319
建設仮勘定	817	1,812
その他	24	18
有形固定資産合計	16,438	16,991
無形固定資産		
ソフトウェア	276	365
ソフトウェア仮勘定	111	18
その他	13	12
無形固定資産合計	401	396
投資その他の資産		
投資有価証券	4,243	3,321
関係会社株式	10,145	10,233
関係会社長期貸付金	695	899
その他	2,276	2,306
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	1,17,355	1,16,755
固定資産合計	34,194	34,144
資産合計	59,813	65,742



(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	31	1
電子記録債務	1,006	1,317
買掛金	4,989	5,686
短期借入金	2,087	4,200
未払金	686	1,538
未払法人税等	205	1,660
賞与引当金	924	1,172
受注損失引当金	224	355
その他	629	1,043
流動負債合計	10,785	16,976
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,200	400
長期未払金	534	534
退職給付引当金	945	869
その他	661	291
固定負債合計	4,341	2,095
負債合計	15,126	19,071
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,033	6,033
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	11,261	11,261
その他資本剰余金	173	173
資本剰余金合計	11,434	11,435
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	916	916
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮積立金	819	809
別途積立金	16,040	16,040
繰越利益剰余金	9,929	12,354
利益剰余金合計	27,706	30,120
自己株式	2,533	2,395
株主資本合計	42,640	45,193
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,046	1,478
評価・換算差額等合計	2,046	1,478
純資産合計	44,687	46,671
負債純資産合計	59,813	65,742

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 41,272	1 54,152
売上原価	1 35,580	1 44,330
売上総利益	5,691	9,822
販売費及び一般管理費	1, 2 5,365	1, 2 6,157
営業利益	326	3,665
営業外収益		
受取利息	1 12	1 14
受取配当金	1 386	1 440
為替差益	211	582
その他	1 418	1 411
営業外収益合計	1,029	1,448
営業外費用		
支払利息	1 20	1 21
その他	204	54
営業外費用合計	225	76
経常利益	1,130	5,037
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産処分損	4 30	4 5
関係会社株式評価損	5 235	5 286
減損損失	3	6
支払補償金	-	205
特別損失合計	268	504
税引前当期純利益	862	4,534
法人税、住民税及び事業税	170	1,620
法人税等調整額	77	429
法人税等合計	247	1,190
当期純利益	614	3,343

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,033	11,261	173	11,434	916	829	16,040	9,472	27,258
当期変動額									
剰余金の配当								166	166
圧縮積立金の取崩						9		9	-
当期純利益								614	614
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9	-	457	447
当期末残高	6,033	11,261	173	11,434	916	819	16,040	9,929	27,706

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	2,632	42,094	953	43,048
当期変動額				
剰余金の配当		166		166
圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		614		614
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	98	98		98
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			1,092	1,092
当期変動額合計	98	546	1,092	1,639
当期末残高	2,533	42,640	2,046	44,687

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,033	11,261	173	11,434	916	819	16,040	9,929	27,706
会計方針の変更による累積的影響額								2	2
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,033	11,261	173	11,434	916	819	16,040	9,927	27,703
当期変動額									
剰余金の配当								926	926
圧縮積立金の取崩						9		9	-
当期純利益								3,343	3,343
自己株式の売却			0	0					
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	9	-	2,427	2,417
当期末残高	6,033	11,261	173	11,435	916	809	16,040	12,354	30,120

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	2,533	42,640	2,046	44,687
会計方針の変更による累積的影響額		2		2
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,533	42,637	2,046	44,684
当期変動額				
剰余金の配当		926		926
圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		3,343		3,343
自己株式の売却	0	0		0
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	137	137		137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			568	568
当期変動額合計	137	2,555	568	1,986
当期末残高	2,395	45,193	1,478	46,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品及び商品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 受注損失引当金

受注済案件のうち、当事業年度末で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は抵抗器の製造及び販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	277百万円	460百万円
仕掛品	2,033百万円	2,399百万円
原材料及び貯蔵品	694百万円	1,207百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。過剰、滞留及び陳腐化した棚卸資産に対して評価損を計上しております。また、棚卸資産は正味売却価額まで評価損を計上しております。当社は通常、一定の保有期間を超える棚卸資産を滞留もしくは陳腐化しているを見なします。また、当社では、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の判断のもとに、一定の保有期間に満たない棚卸資産についても評価損を計上することがあります。

## 2. 固定資産の減損

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	16,438百万円	16,991百万円
無形固定資産	401百万円	396百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では固定資産の減損について、組織別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行なっております。減損の兆候があった場合、経営者が策定した事業計画を基礎として将来キャッシュ・フロー等の見積りが行われ、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。当該事業計画の見積りにおいて、受注の予測や新製品の開発・投入時期及び市場環境は売上高に大きな影響を与えます。これらは見積りの不確実性が高く、経営者による判断が介在します。実際の状況が事業計画と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支払が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は8百万円増加し、売上原価は5百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2百万円減少しております。当事業年度の1株当たり当期純利益は0円7銭増加しております。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

## (表示方法の変更)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「未払法人税等」は205百万円であります。

## (追加情報)

## (従業員持株ESOP信託に関する会計処理について)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	8,109百万円	10,862百万円
長期金銭債権	-	899
短期金銭債務	3,350	3,972

2 偶発債務については次のとおりであります。  
銀行取引等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
興亜化成(株)	201百万円	173百万円
鹿島興亜電工(株)	200	2,100
(株)やまとわ	30	30
ESOP信託	87	-
計	518	2,303

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(収入分)	25,962百万円	35,168百万円
営業取引(支出分)	17,070	22,345
営業取引以外の取引(収入分)	401	464
営業取引以外の取引(支出分)	6	6

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	1,923百万円	2,131百万円
賞与引当金繰入額	280	361
減価償却費	142	136
研究開発費	1,381	1,554

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
土地	0	-
その他	0	-
計	0	0



4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	1百万円	1百万円
機械及び装置	0	3
建設仮勘定	18	-
その他	8	0
計	30	5

5 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
VIA electronic GmbH	235百万円	286百万円
計	235	286

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,035
関連会社株式	109
計	10,144

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,123
関連会社株式	109
	10,232

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損否認	123百万円	417百万円
賞与引当金繰入額否認	276	350
関係会社株式評価損否認	186	272
退職給付引当金限度超過額	283	260
受注損失引当金繰入額否認	67	106
未払事業税否認	23	63
未払費用否認	42	53
減損損失	38	37
合併受入土地評価差額	32	32
貸倒引当金限度超過額	1	1
その他	194	258
繰延税金資産 小計	1,270	1,854
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	447	604
評価性引当額 小計	447	604
繰延税金資産 合計	823	1,249
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	349	345
その他有価証券評価差額金	873	631
繰延税金負債 合計	1,223	976
繰延税金資産(負債)の純額( は負債)	399	272

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との	29.9
(調整)	間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
試験研究費の税額控除額		5.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.5
人材確保等促進税制による税額控除額		1.1
評価性引当額		3.5
住民税均等割		0.6
外国源泉税		0.1
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.1

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,637	118	1	432	6,321	6	7,951
構築物	331	15	-	40	306	0	763
機械及び装置	4,320	1,160	3	1,391 (6)	4,086	16	17,908
車両運搬具	0	-	-	-	0	-	7
工具、器具及び備品	115	122	0	111	126	0	1,070
土地	4,191	127	-	-	4,319	-	-
建設仮勘定	817	2,829	1,834	-	1,812	-	-
その他	24	4	0	10	18	-	37
有形固定資産計	16,438	4,378	1,839	1,985 (6)	16,991	22	27,738
無形固定資産							
ソフトウェア	276	198	0	109	365	-	-
ソフトウェア仮勘定	111	118	211	-	18	-	-
その他	13	-	-	0	12	-	-
無形固定資産計	401	317	211	110	396	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	増加額(百万円)	イーストウイング	518
機械及び装置	増加額(百万円)	七久里の杜	161
機械及び装置	増加額(百万円)	箕輪工場	108
機械及び装置	増加額(百万円)	MINOWAウイング	88
機械及び装置	増加額(百万円)	匠の里	83
機械及び装置	増加額(百万円)	西山工場	59
機械及び装置	増加額(百万円)	興亜エレクトロニクス(株)	33

2. 減損損失を当期減少額の欄に内書(括弧書)として記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	-	-	5
賞与引当金	924	1,172	924	1,172
受注損失引当金	224	355	224	355

(注) 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、重要な会計方針の「3. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第93期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月3日関東財務局長に提出。

第94期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月5日関東財務局長に提出。

第94期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月7日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書を2022年6月22日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

K O A 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 大介 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK O A 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K O A 株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

移転価格税制における独立企業間価格の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、市場のグローバル化に対応して生産拠点及び販売拠点を海外に展開しており、多数の在外子会社を有する多国籍企業グループを形成している。そのため生産拠点と販売拠点との間のグループ間取引が多額に発生しており、移転価格税制に基づく課税リスクが存在する。</p> <p>会社は、移転価格税制に基づく課税リスクへの対応として、税務の専門家を利用してグループ内の移転価格税制に係る文書を作成し、税務リスクの低減に努めている。</p> <p>移転価格税制に係る文書に含まれる独立企業間価格は、税金費用の算定に影響を与える。独立企業間価格の算定方法の選択や当該算定方法の基礎となる比較対象取引の選択は経営者の判断に基づいているため、当監査法人は移転価格税制における独立企業間価格の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、移転価格税制における独立企業間価格の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の独立企業間価格の算定方法に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。特に、独立企業間価格の算定方法の決定における内部統制、会社が採用した独立企業間価格の算定方法に準拠したグループ間取引価格調整に関連する内部統制について慎重に評価を行った。</li> <li>・ 経営者の利用する専門家の資格等の情報や当該専門家による著作物等を閲覧して専門家の業務の理解を行い、専門家の適性及び能力について評価した。</li> <li>・ 経営者への質問及び関連資料の閲覧により、経営者の利用する専門家の客観性について評価した。</li> <li>・ 独立企業間価格の算定に利用した基礎データの目的適合性及び正確性について関連資料の閲覧により検討を行った。</li> <li>・ 当監査法人のネットワーク・ファームの税務専門家を関与させ、会社が採用した独立企業間価格の算定方法及び比較対象取引の選択の適合性と合理性について検討した。</li> <li>・ 会社が採用した独立企業間価格に基づく利益水準と当連結会計年度における実績を比較し、実績値が当該利益水準に収まっていることを関連資料の閲覧により確かめた。</li> </ul>



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、K O A 株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、K O A 株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 6月24日

K O A 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 大介 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK O A 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K O A 株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

移転価格税制における独立企業間価格の妥当性
-----------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(移転価格税制における独立企業間価格の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。
---

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。